

PRESS RELEASE



平成30年11月15日

< 報道関係各位 >

茨木市と協働して分譲マンションの耐震化支援へ ～大阪府北部地震を契機とし、茨木市と協定を締結～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤利男。以下「機構」といいます。）は、今般、本年6月に発生した大阪府北部地震で特に大きな被害のあった茨木市と、分譲マンションの耐震化促進に向けて、「茨木市内における分譲マンションの耐震化に関する協定書」を下記のとおり締結いたしました。

今後、機構は茨木市と連携し、旧耐震基準の分譲マンションのうち、耐震診断を実施したマンションの管理組合を中心に、居住者の合意形成、多額の補強工事費用等の課題の解決に向けたサポートを行います。

記

協定名	茨木市内における分譲マンションの耐震化に関する協定書
協定締結日	2018年11月15日（木）
主な連携の内容	<p>1 茨木市と連携して、旧耐震基準の分譲マンションのうち、耐震診断を実施した分譲マンションの管理組合を中心に個別訪問を行い、茨木市の補助制度、機構の共用部分リフォーム融資及びマンションすまい・る債を活用した資金計画や修繕積立金の運用のご案内などを通じて、耐震化に向けた各管理組合の取組をサポートします。</p> <p>2 分譲マンションの管理組合向けセミナーの実施等においても連携し、耐震化の検討に有益な情報提供を行います。</p> <p>注）機構の融資制度等は別紙参照</p>

※マンション管理組合への個別訪問実施等について機構が地方公共団体と協働した取組は近畿初

【報道関係者からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 長福／井田／竹之内／木村／小林 TEL:03-5800-8019

■【マンション共用部分リフォーム融資】について

1 商品概要

- 融資限度額は、次の①から③までのいずれか低い額となります。
 - ① 融資対象工事費の80%
 - ② 500万円（耐震改修工事を含まない場合は150万円）×住宅戸数
 - ③ 融資対象工事費から融資対象工事費に係る補助金等を除した額（補助金等の交付がある場合）
- 返済期間は1年以上10年以内（1年単位）です。
- 担保は不要です。
- （公財）マンション管理センターの保証をご利用いただけます。
 - ※（公財）マンション管理センターの保証を利用しない場合の融資条件は上記と異なります。

2 5つの特長

- 特長① 全期間固定金利です。
- 特長② 耐震改修工事を行う場合は、融資金利を一定程度引き下げます。
- 特長③ マンションすまい・る債の積立てを行っている場合は、融資金利を年0.2%引き下げます。
- 特長④ 無担保での借入れが可能です。
- 特長⑤ マンション管理組合の法人格の有無を問いません。

3 融資金利（平成30年11月お申込み分）

リフォーム融資の種類	融資金利	マンションすまい・る債積立 管理組合向け融資金利
マンション共用部分リフォーム	年0.54%	年0.34%
【耐震改修工事を伴う場合】 マンション共用部分リフォーム	年0.31%	年0.11%

■マンションすまい・る債について

- 国の認可を得て、機構が発行する10年満期の「利付10年債」です。
- 満期までの10年間、毎年1回、合計10回の利息が受け取れ、元本は満期時に一括して償還します（利息は毎年2月に支払います。）。
- 1口50万円単位で、10年間連続しての積立てが可能です（1回のみ積立ても可能）。
- 平成30年度の募集では、10年満期時の年平均利率は0.143%（税引後0.1212%）でした（平成30年度の募集は9月19日で締め切りしました。）。

■（ご参考）茨木市の分譲マンション耐震化に係る補助制度について

補助対象	補助金の額	補助限度額
分譲共同住宅耐震診断 (木造住宅を除く。)	①25,000円/戸 ②耐震診断費用の1/2 ①又は②のいずれか低い額	1,250,000円/棟 ※ただし、大阪府の予算の範囲内とする。
分譲共同住宅耐震改修 (耐火又は準耐火建築物の延べ面積1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数3以上の建築物)	①耐震改修工事費の23% ②49,300円/㎡ ①又は②のいずれか低い額	20,000,000円/棟 (大規模災害時徒歩帰宅者支援を行う場合は25,000,000円/棟) ※ただし、大阪府の予算の範囲内とする。
分譲共同住宅耐震改修 (市指定緊急交通路沿道建築物)		50,000,000円/棟